



2025年8月14日

各 位

会社名 マブチモーター株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 徹
(コード番号 6592 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員経理・財務担当 萩田 敬一
(TEL. 047-710-1127)

自己株式の取得及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年8月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、2025年2月14日開催の取締役会決議により設定した自己株式取得枠とは別に、新たに自己株式取得枠を設定するものです。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するとともに、株主還元及び資本効率の向上をはかるため、自己株式の取得と消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 : 12,000,000株(上限)(注1)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合9.7%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 190億円(上限)
- (4) 取得期間 : 2025年10月1日～2026年9月30日(注2)
- (5) 取得方法 : 投資一任方式による市場買付

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 : 上記2により取得した自己株式の全数
- (3) 消却予定日 : 未定
(自己株式の取得が完了し、消却予定日が決定した時点で改めてお知らせいたします)

(注1) 当社は2025年12月31日(実質的には2025年12月30日)を基準日として1株につき2株の株式分割を行います。株式分割の効力発生日である2026年1月1日の後、2.(2)取得しうる株式の総数は24,000,000株が上限となります。

(注2) 取得開始時期は、2025年2月14日開催の取締役会決議により設定した自己株式取得枠の取得完了後となります。

(ご参考) 2025年2月14日開催の取締役会決議により決定した事項及び自己株式の取得状況

(1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 : 4,600,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.7%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 70億円(上限)

(4) 取得期間 : 2025年2月18日~2025年12月23日

(5) 取得方法 : 投資一任方式による市場買付

(6) 取得した自己株式の累計(2025年7月31日現在)

取得した株式の総数 : 2,616,400株(設定した取得枠に対して56.9%)

株式の取得価額の総額 : 5,672,632,700円(設定した取得枠に対して81.0%)

引き続き、取得枠の範囲内で自己株式取得を実施いたします。

(ご参考) 2025年7月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) : 123,298,249株

自己株式数 : 7,026,675株

以上